社会福祉法人広島修道院は、130年を超える歴史を有し、【広島修道院は、「生命(いのち)」を尊び、「愛」を育みます】を基本理念とする子ども専用の施設です。

昭和62年に2つの児童養護施設と乳児院、保育園を広島市東区尾長西の現在地に整備しました。広いグラウンドには、様々な事情により家庭で養育を受けることができない0歳から18歳までの子どもたちや、近隣のご家庭から保育園に通う子どもたちの元気な声が響いています。

令和 5 年 1 月には、地域の子育で相談を受ける「児童家庭支援センターわかくさ」と社会的養護に関わった若者たちを支援する「アフターケアひかり」が入る事務所を広島駅北口に開設しました。

また、広島県や広島市からフォスタリング業務の一部を受託し、里親への総合的な支援も 行っています。

こうした各施設では、保育士、児童指導員、看護師、栄養士、心理士など専門職種がチームを組んで子どもたちの養育、保育や保護者・里親への相談支援にあたっています。

こうした人材の育成は、法人が将来にわたって子どもたちの着実な養育・保育を行うために重要であり、職員の能力開発のための SDS (自己啓発援助制度) など、積極的な研修支援も行っています。

「百聞は一見に如かず」と言います。就職を希望される方、当院の業務や取り組みに関心 のある方は、一度、施設の見学をしてみませか。希望される方はお気軽にお電話ください。

職員の給与、勤務条件のモデルは、次のとおりです。(短大卒1年目、保育士の一例)

勤務時間	1ヶ月単位変形労働時間制による交代勤務(週 40 時間)
休日	月9日(2月のみ8日)、年間107日
	有給休暇:初年度10日、特別休暇:冠婚葬祭等
基本賃金	月額 169,900 円
固定的手当	地域手当 月額 12,742 円
	処遇改善手当 月額 8,398 円
	処遇改善臨時特例手当 月額 9,800 円
固定的賃金合計	月額 200,840 円
	(参考:3 年目 月額 224,821 円、 10 年目 月額 284,279 円)
賞与	年2回 4.55ヶ月(賞与のほか処遇改善一時金あり)
年間総支給額	2,950,000 円
	(参考:3 年目 年額 3,636,000 円、10 年目 年額 4,615,000 円)
その他条件により	交通費(上限 55,000 円)、超過勤務手当、扶養手当
支給される手当	特記事項:業務発令により処遇改善加算が支給される場合あり
その他	昇給:【有】毎年4月 退職金:【有】福祉医療機構、県互助会